

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 伯耆町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	115.6%
全職員	64.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料公表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	101.5%
本庁室長相当職	97.1%
本庁副室長相当職	89.2%
本庁主幹相当職	93.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	102.1%
31～35年	97.8%
26～30年	93.7%
21～25年	88.3%
16～20年	87.5%
11～15年	74.9%
6～10年	75.8%
1～5年	55.4%

【説明欄】

--